

栃木県庁働き方改革プロジェクト 2023

少子化による労働力人口の減少、段階的な定年引上げなどを受けて、県庁組織のあり方も大きく変化していくことが求められる中、職員が働きやすい職場環境を整え、県庁全体の労働生産性を高めていくため、3つの視点を組み合わせた「栃木県庁働き方改革プロジェクト2023」に取り組みます。



1

組織的な業務見直しと業務管理の徹底による労働生産性の向上

利用者目線のサービス向上と業務効率化の観点から、BPR等による業務見直しを継続して実施します。

- 栃木県庁DX推進ビジョンに基づくBPRの実践による自律的な業務効率化の促進
- 所属長の適時適切な業務見直し(やめる・へらす・やり方を変える等)
- PCログ情報を活用した適切な業務管理と臨機応変な事務分担の見直しによる執行体制の確保
- 所属長のマネジメント力をチェックするシステムの効果的な運用



2

柔軟な働き方の実現と、積極的なICTツールの活用等による県民サービスの向上

新たな情報インフラを活用した多様な働き方を推進するとともに、効率的な時間活用により企画立案機能を充実させ、県民サービスの向上を図ります。

- モバイルPCを活用した多様な働き方の促進
- チャットやオンライン会議等を活用した、効果的なコミュニケーションの定着
- 効率的な業務実施につながる様々なICTツールの利用拡大
- 法令等に係る行政手続のオンライン化の加速



とちぎスイッチ！2

22時完全消灯

(20時までには退庁を基本)

- 労働法制の理解促進
- 勤務インターバルに配慮した働き方の徹底



目指すべき方向性

スマートワークの定着により職員一人ひとりが成長・活躍できる職場を実現



3

働き方改革やDXを推進するための意識変革

職員一人ひとりが改革マインドを持ち、育て、実行できる環境を整えることにより、全庁的な働き方改革やDXの推進につなげます。

- スマートワーク・スタンダードの推進など、働き方改革やDXに組織として積極的に取り組む意欲の向上
- 職員一人ひとりの気づきをグループで共有し、育む文化の醸成
- ペーパーレス化や電子決裁などデジタルファーストの徹底
- オンライン学習や体験型研修等によるデジタル人材の育成を通じたDX推進意識の醸成



栃木県庁働き方改革プロジェクト2022実績報告について

令和5(2023)年4月25日

栃木県庁働き方改革プロジェクト2022の実績は次のとおりでしたので、報告します。

目指すべき方向

継続的な業務の見直しとICTの徹底活用による「新たな働き方」の実現

1 継続的な業務の見直しによる執行体制の確保

- BPR実施方針に基づく業務効率化の推進
BPR支援業務の実施(17業務)
BPR実施マニュアルの策定(R5.3)
- 所属長の適時適切なBCPの実行
新型コロナウイルス感染拡大に伴うBCPの徹底通知(R4.5、R4.7、R4.8)
- PCログ情報を活用した適切な業務管理と臨機応変な事務分担の見直しによる執行体制の確保
過重労働改善の取組(毎月)
- 所属長のマネジメント力をチェックするシステムの効果的な運用
所属長のマネジメントチェック(前期・後期)

とちぎスイッチ2!

22時完全消灯(20時までに退庁を基本)

- 労働法制(超勤上限規制等)の理解促進
- 勤務インターバルに配慮した働き方の徹底
一次評価者研修における超勤上限規制に係るレクチャー
過重労働改善の取組(毎月)、とちぎスイッチ! 2取組結果まとめ(年間分)

2 情報インフラの整備等による多様な働き方の実現と県民サービスの向上

- 職員PCのモバイル化による柔軟な働き方の実現
全職員のPCをモバイル化(R5.1)
テレワーク時における超勤の取扱い見直し(R5.1)
- オンライン会議、チャット等を活用し、どこにいてもつながる・働ける環境を整備
本庁舎の無線LAN整備等
- 情報インフラの整備による業務効率化と、ICTツールの活用による便利で質の高い行政サービスの提供
RPAの導入拡大
(R3 19業務→R4 29業務)
チャットボットの導入拡大
(R3 1業務→R4 2業務)
- 行政手続のオンライン化推進
R3実績96.9%→R4実績概ね100%
電子収納機能を導入(7手続)

3 働き方改革やDXを推進するための意識変革

- 情報インフラ導入を契機とした働き方に関するルール(ガイドライン)を整備
「栃木県庁スマートワーク・スタンダード」の策定(R4.9)
- デジタルファーストの徹底
ペーパーレス化の推進
(情報用紙の購入量約2割削減(R3比))
電子決裁率の向上
(R3 21.8%→R4 48.6%)
- 働き方改革やDXに積極的に取り組む意欲の促進
働き方改革・DX通信の発行(12回)
栃木県庁デジタル人材育成方針の策定(R5.2)
新任所属長研修における労務管理に係るレクチャー(R4.5)
出先機関長に対する働き方改革に係る啓発(年5回)
- 職員一人ひとりの気付きや意識変革による自発的な業務改善の推進
スマートワーク・アワードの実施